

# 【健保】給付金の支給方法が変わります

令和8年度

これまで健保からの給付金は各社に委任し、給与と一緒に給与口座に振り込まれていましたが、4月申請/5月以降支給分からは給与口座へ健保組合からの直接振込となります。

## 【注意点】

### ・新しい申請書を使用してください。

※これまでの申請書は受付ができません。

※新しい申請書はポータルサイトや[健保HP](#)にてダウンロード可能です。



### ・給与明細には記載されません。通帳等にてご確認ください。

※「化`テン`クウホク`クミアイ」名義となります。

※原則、給付金支給決定後の給与支給日に振込となります。

【対象の申請】 ※新しい申請書で申請願います。

・傷病手当金

・療養費

・出産育児一時金 ※直接払いを利用しない場合。

・出産手当金

・海外療養費

・埋葬料

・インフルエンザ予防接種補助金 ※WEB申請

以下は申請不要ですが同じく健保から直接給与口座への振込となります。

・高額療養費

・出産育児一時金の差額分

問合せ先：外線 0584-81-3124/内線 857-381